

事 務 連 絡  
令和3年6月7日

各務原市内介護保険サービス事業者  
各務原市内有料老人ホーム事業者  
各務原市内サービス付高齢者向け住宅事業者 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

## 「各務原市介護サービス分野就職ガイドブック」 第4版の掲載募集について

平素より各務原市介護保険行政にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、喫緊の課題となっております介護サービス分野における人材確保の支援策の一環として、当市で発行しております「各務原市介護サービス分野就職ガイドブック」(以下「ガイドブック」とする。)に、多数のご理解とご協力を頂きありがとうございます。

この度、第4版を発行いたしますので、求人情報の掲載をご希望する事業所におかれましては、下記の実施内容をご確認のうえ、お申込み頂きますようお願いいたします。

### 記

1. 募 集 内 容 : ガイドブックの「4 介護サービス事業者による求人・アピール」ページへの掲載事業者の募集

※ガイドブックの内容・構成は別紙①「ガイドブック もくじ」及び各務原市公式ウェブサイトをご参照ください。

(<https://www.city.kakamigahara.lg.jp/life/koyou/1001836/1001845.html>)

2. 掲 載 資 格 : 各務原市内に事業所を有する介護サービス事業者
3. 掲 載 ス ペ ー ス : 1 事業者あたり1 ページ (A4サイズ)

**※事業者自身で作成して頂きます。**

4. 発 行 時 期 : 令和3年8月頃
5. 掲 載 費 用 : 無償
6. 申 込 方 法 : 別紙②「ガイドブック掲載申込書」をメールかFAXにて各務原市介護保険課 施設指導係に提出してください。

**※第3版で掲載済みの事業所で、第4版も内容に変更がない場合は、別紙②「ガイドブック掲載申込書」のみのご提出で結構です。**なお、特段のご要望がない場合の掲載情報は、「2021年7月12日時点」とさせていただきます。

7. 掲載申込締切日： 令和3年6月21日（月）

8. 原稿締切日： 令和3年7月12日（月）

### 【ガイドブックの配布方法】

- ① 各務原市公式ウェブサイトにPDFファイルを掲載
- ② 紙冊子を配布

配布先：介護福祉士を輩出している高校・大学・専門学校、県社協、イオンモール各務原、ふれあいバス車内、市公共施設、福祉・幼児教育合同企業説明会&相談会 ほか

### 【原稿作成の流れ】

- ① 事業者は、市が用意した Microsoft Word 形式（Microsoft Excel 形式も可）の別紙③「ガイドブック原稿テンプレート」にあわせて求人原稿を事業者自身で作成する。（レイアウト再現の都合上、原則 Microsoft Word 形式での作成をお願いします。）
- ② 事業者は、作成した求人原稿を電子メールにて市に提出する。
- ③ 市は、提出を受けた事業者の求人原稿と、市が独自に作成したページを結合し、ガイドブックを発行する。

### 【原稿作成にあたっての注意事項】

- ① 掲載内容は、別紙③「ガイドブック原稿テンプレート」に記した必要十分な内容を満たしていれば、その他アピールについては事業者の自由とします。ただし、虚偽や公序良俗に反する内容と認められる場合は、掲載をお断りする場合がございます。
- ② 紙冊子は普通紙に高速インクジェットプリンターで印刷しますので、市販のパンフレットほど綺麗には出力されません。あまり細かい文字や模様、微妙な色調はうまく再現されない可能性がありますのでご注意ください。  
※使用予定のプリンター：理想科学工業(株)製 オルフィス EX7200

### 【Q&A】

Q：1法人で複数の事業所を運営している。事業所ごとに掲載したい。

A：当面は1法人1ページとさせていただきます。

Q：ガイドブックの発行元はどこになるのか。

A：各務原市健康福祉部介護保険課です。ただし、求人内容については事業者自身の責任となります。

Q：参加事業者が多過ぎた場合、掲載を拒否されるケースはないのか。

A：参加事業者が想定よりも多い場合は、紙冊子に限り、1ページに2ページ分を縮小印刷するなどの対応を行う可能性があります。この場合、文字が小さくなる等の弊害が出ますので、あらかじめ参加事業者様にお知らせさせていただきます。  
なお、PDF版は通常どおり1ページに1法人掲載する予定です。

Q：ガイドブックはどのくらい配布されているのか。

A：これまでに1,000冊以上配布しています。配布先は、本事務連絡2ページ【ガイドブックの配布方法】内をご参照ください。

Q：開設準備中の掲載はできるか。

A：開設に必要な申請、届出、登録の手続きが完了している場合は可能です。

以上

各務原市 健康福祉部 介護保険課 施設指導係 担当：森		
お問い合わせ先 申込先 原稿提出先	電話	058-383-2067（直通）
	FAX	058-383-6365（代表）
	Email	<a href="mailto:kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp">kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp</a>